第6次稲美町総合計画実施計画

(令和5~7年度)

ともにつくる 未来へつなぐ 稲美町

稲美町

総合計画実施計画の基本方針

1. 実施計画の目的

この計画の目的は、稲美町総合計画に示されたまちづくりを達成するために、今後3ヵ年にわたって実施すべき重要施策を体系づけ、計画的にその実現を図ろうとするものである。

2. 計画の性格

この計画は、総合計画の基本計画に掲げられた重要施策のうち、町が主体的に取り組むべき事業を編成したものである。また、将来のまちづくりを主眼に事業の重要性、緊急性、投資効果について検討を加えたものであり、予算編成の指針となるものである。

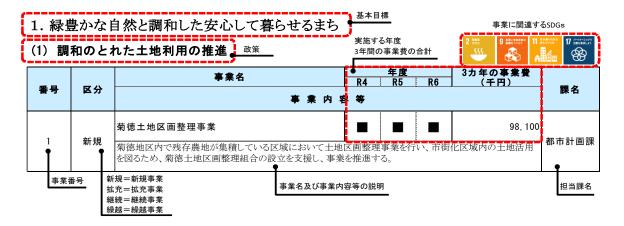
3. 計画の期間

この計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの3ヵ年とする。

4. 計画の運用

この計画は、稲美町総合計画の施策体系に基づいて作成しており、各年度の実績や計画 の背景となる社会経済情勢の変化に応じて毎年度修正を加え、新しい実施計画として計画 期間、内容等を見直していくローリング方式を採用している。

5. 実施計画の読み方



各施策をSDGsの考え方と関連付けることで、住民・事業者・行政の協力による持続可能なまちづくりを進めます。

| | | | 1 |
|------------------------------|--|-----------------------|--|
| 1 和HE なくせう | 目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終 わらせる | 10 Aや図の不平等 をなくもう | 目標10 各国内及び各国間の不平等を是正する |
| 2 京報を せっに | 目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養 改善を実現し、持続可能な農業を促進す る | 11 dalettana | 目標 1 1 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現す る |
| 3 様式での人に 保護を指揮を | 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な 生活を確保し、福祉を促進する | 12 つくる責任 つかう責任 | 目標12 持続可能な生産消費形態を確保する |
| 4 南の風い教育を みんなに | 目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い 教育を確保し、生涯学習の機会を促進す る | 13 気候変動に 具体的な対策を | 目標13 気候変動及びその影響を軽減するための 緊急対策を講じる |
| 5 ジェンダー平等を 実現しよう | 目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性 及び女児の能力強化を行う | 14 %odose 955 | 目標14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源 を保全し、持続可能な形で利用する |
| | 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する | 15 Rolling 64 | 目標15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |
| 7 エネルチーをみんなに そしてクリーンに | 目標7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持 続可能な近代的エネルギーへのアクセス を確保する | 16 中和と公正を すべての人に | 目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 8 働きがいも 経済成長も | 目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する | 17 パートナーシップで 日報を達成しよう | 目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化 し、グローバル・パートナーシップを活 性化する |
| 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう | 目標9 強靭(レジリエント)なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業化の促進及び イノベーションの推進を図る | SUSTA | INABLE GOALS |

1. 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

(1) 調和のとれた土地利用の推進



| # 0 | E () | 事業名 | 年度 R5 R6 R7 | 3カ年の事業費 (千円) | |
|------------|------|---|---------------------------------------|----------------------|-------|
| 番号 | 区分 | 事業内容 | 等 | | 課名 |
| 1 | 新規 | 地籍調査事業(蛸草4地区) 地籍調査の未実施か所を調査し、精度の高い地図を作成し 止、土地行政の効率化、公租公課の公平化など、土地の最 | | | 土木課 |
| 2 | 継続 | 沿道活性化にぎわいづくり補助事業 地区計画を決定し、建築規制を緩和した旧母里村役場跡周 建築行為や開発行為に対し、補助を行うことで地域の活性化 | | 13,781 弥周辺地区内における | 都市計画課 |
| 3 | 継続 | 田園集落まちづくり住宅新築促進事業 特別指定区域内の地縁者住宅区域及び新規居住者住宅区 | ■■■■ 域での住宅新築行為に対し | 2,700 | 都市計画課 |
| 4 | 拡充 | 菊徳土地区画整理事業 菊徳地区内で残存農地が集積している区域において土地区 図る菊徳土地区画整理組合を支援し、事業を推進する。 | ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ | 68,400 公区域内の土地活用を | 都市計画課 |

(2) 快適な生活空間の整備



9 11 0 12 0 13 MARKET 14 MINITED 17 CONTRACTOR 18 MARKET 19 MARKET

| | | 事業名 | 年度 R5 R6 | 3カ年の事業費 R7 (千円) | |
|----|----|--|---|-------------------------------------|---------------|
| 番号 | 区分 | 事業内容 | · 等 | , , , , , , , , , , , , , , , , , , | 課名 |
| 5 | 継続 | 親元近居住宅取得等支援補助事業 町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支払者などの子世帯が親元に住宅を新築等する場合に補助を行 | | ■ 37,800 いを促進するため、町内出身 | 和中計画部 |
| 6 | 継続 | 空き家等対策事業 国が定める基本方針に即して策定した「稲美町空き家等対策 適な住環境の整備と地域の活性化を図る。 | ■ ■ | ■ 17, 250 家等の有効活用を通じて快 | 都市計画課 |
| 7 | 拡充 | 国安小池公園整備事業 現在部分供用している国安小池公園の本格的な整備を令をいの場づくりを進める。 | ■ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 150, 462 い、地域住民に親しまれる憩 | 都市計画 理 |
| 8 | 継続 | 公園施設長寿命化対策事業 老朽化した公園施設の計画的な維持管理・更新を推進する き、遊具の更新や都市改修を計画的に行い、住民が安全に | | | - 都市計画課 |

(3) 快適な暮らしの基盤の整備

| | | | | , Here | w |
|-----|---------|---|----------------|-----------------|-----|
| 番号 | 区分 | 事業名 | 年度 R5 R6 R7 | 3カ年の事業費 (千円) | 課名 |
| 留写 | ΔЛ | 事業內容 | 等 | | 麻石 |
| | | デマンド型乗合タクシー運行事業 | | 54, 615 | |
| 9 | 拡充 | 稲美町地域公共交通計画の基本理念「ともに支え 未来にてスを補完する形でデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」おける町内交通手段の確保を図る。 | | | 企画課 |
| | | 町道179号線整備事業 | | 46, 357 | |
| 10 | 拡充 | 天満小学校と天満幼稚園の間を通る町道179号線において 側路肩の拡幅工事等を行い、園児をはじめとする歩行者の3 | | ら幼稚園までの間の西 | 土木課 |
| 4.4 | Abl. 4+ | 町道維持補修事業 | | 235, 181 | = |
| 11 | 継続 | 安全で快適な通行の確保及び騒音軽減等による住環境のはなど、車両交通に支障をきたしている町道について計画的に | | び割れ、沈下が著しい | 土木課 |

| 番号 | 区分 | 事業名 | 年度 R5 R6 | R7 | 3カ年の事業費 (千円) | 課名 |
|----|--------|--|-------------|-------|-----------------|----------|
| 留写 | ΔЛ | 事業內容 | 等 | | | 床石 |
| 10 | A14 A+ | 町道草谷学校線歩道整備事業 | | | 133, 205 | = |
| 12 | 継続 | 町道草谷学校線において、歩道整備等を行い、児童をはじ | めとする歩行者の | 安全を確保 | よする。 | 土木課 |
| | | 西部配水場更新事業 | | | 2, 368, 709 | |
| 13 | 継続 | 西部配水場は建築後50年が経過し老朽化が進んでいる。安 5年度から3か年で更新工事を行う。 | 全安心なおいし | い水の供給 | を維持するため、令和 | 水道課 |
| | 611.6± | 曇川排水区雨水施設築造事業 | | | 39, 915 | L 244-5m |
| 14 | 継続 | 菊徳土地区画整理事業や開発により宅地化が進む曇川排z整備を行う。 | 水区の雨水流下旬 | 能力を改善 | するため、雨水管渠の | 水道課 |

(4) 自然豊かな環境の保全













| 番号 | 区分 | 事業名 | 年度 R5 R6 R7 | 3カ年の事業費 (千円) | 課名 |
|----|----|---|----------------|------------------------|---------------|
| 15 | 新規 | カーボンニュートラル推進事業 カーボンニュートラルを推進するため、住宅用太陽光発電シ 蓄電池システムの補助を実施する。また、庁舎で使用する電 の低減を図る。 | | | 総務課・ 生活環境課 |
| 16 | 継続 | 清掃センター解体撤去事業 清掃センターを令和6年度末までに完全撤去するために、令する。 | 和4年度から2か年の計画で | 306, 201 で解体撤去工事を実施 | 生活環境課 |
| 17 | 継続 | 広域ごみ処理事業 東播臨海広域クリーンセンター「エコクリーンピアはりま」にま活用等、環境負荷の低減を図るとともに、環境学習の提供なが連携した広域ごみ処理事業を推進する。 | | | 生活環境課 |

(5) 安全な暮らしを守る環境の整備













| | | 事業名 | 年度 R5 R6 R7 | 3カ年の事業費 (千円) | |
|----|----|--|----------------|-----------------|-------|
| 番号 | 区分 | 事業内容 | 等 | | 課名 |
| | | 防犯カメラ設置等事業 | | 177, 640 | |
| 18 | 新規 | 地域団体が行う防犯カメラの設置等を促すとともに、町内全学時や外出時の住民の安全確保を図る。 | 或に町が管理する防犯カメ | ラを設置することで、通 | 危機管理課 |
| | | 防犯灯・街灯維持管理事業 | | 41, 000 | |
| 19 | 継続 | 防犯灯・街灯の設置基準を見直し、計画的に増設することに を図る。 | より夜間における歩行者の | 安全確保と犯罪の防止 | 危機管理課 |
| | | 消防団員処遇改善事業 | | 14, 843 | |
| 20 | 拡充 | 全国的な消防団員数の減少により、消防庁において「消防区酬等についての基準が定められた。 国の検討会の結果を踏まえ、当町の消防団員の報酬改定や 域防災力の向上を図る。 | | | 危機管理課 |
| | | 地域防災計画等見直し事業 | | 4, 386 | |
| 21 | 新規 | 国の防災基本計画に基づき、都道府県、市町村の防災会譲計画として地域防災計画を定めている。平成30年度の大幅との整合を図るため、総合的・体系的に稲美町地域防災計画 | 見直しから概ね5年が経過し | | 危機管理課 |

2. だれもが健やかに地域で暮らせるまち

(1) 健やかに暮らせる健康づくりの推進



| | | 事業名 | | 年度 | | 3カ年の事業費 | |
|----|---------|--|--------------|----------------|-------------|------------|----------------|
| 番号 | 区分 | 学 未有 | R5 | R6 | R7 | (千円) | 課名 |
| 田勺 | En. | 事業內容 | 等 | | | | 酥 口 |
| | | 健康増進計画・食育推進計画策定事業 | | | | 3, 220 | |
| 22 | 継続 | 健康寿命の延伸と生活の質の向上をめざす「市町村健康増期計画)」)と、生活習慣病等の予防のための食育の周知啓育推進計画(第2期計画)」)について、それぞれの第3期計画か年で策定し、さらなる住民の健康増進を図る。 | 発に取り | 組む「市町 | 村食育推 | 推計画」(「稲美町食 | 健康福祉課 |
| | | 国保データヘルス計画・特定健康診査等実施計画策定 事業 | | | | 2, 000 | |
| 23 | 新規 | 国から県においてデータヘルス計画の標準化の取り組みをデータヘルス計画策定の手引きを踏まえ、県としての標準化国民健康保険における医療費の適正化をめざすため、県のス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(令和6年度~4 | 項目等が 標準化項 | ぶ設定され 負目等の認 | る。 と定に基っ | | 住民課 · 健康福祉課 |
| 24 | 継続 | 介護保険事業計画等策定事業 | | | BB) & [4 | 2, 655 | 健康福祉課 |
| | 17E 17U | 介護保険法に基づき、町が行う介護保険事業に係る保険給 画・第9期介護保険事業計画」(令和6年度~令和8年度)を今 | | | | | 还然间压 阶 |

| (2) 安/ | 心して 好 | 1 振 ・出産・子育てができる社会の実現 1 | 16 PROBLE 17 SHAPP-SHIPS BELLED | | | | |
|--------|--------------|--|---------------------------------|--|--|--|--|
| 番号 | 区分 | 事業名 年度 3カ年の事業費 R5 R6 R7 (千円) | 課名 | | | | |
| H 7 | E273 | 事業内容等 | 第 本 14 | | | | |
| 25 | 新規 | 子ども・子育て支援事業計画策定事業 ■ 7,08 子ども・子育て支援法に基づき、子育て支援事業を充実させ、社会全体で子育て家庭を支援するための「第3; | - じ+ == | | | | |
| | | 子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度~令和11年度)を令和5年度から2か年で策定する。 | | | | | |
| 26 | 継続 | 出産お祝い金支給事業 ■ ■ 28,50 ■ 28,50 ■ 10 ■ 28,50 ■ 10 ■ 28,50 ■ 10 ■ 10 ■ 10 ■ 10 ■ 10 ■ 10 ■ 10 ■ | ーレ土理 | | | | |
| | | た世帯に5万円分の稲美町共通商品券を支給する。 | | | | | |
| | | | 0 | | | | |
| 27 | 新規 | 養育環境に課題を抱える子どもの支援にかかわる保育所、幼稚園、学校等に対し、集団生活上の配慮と支援 策について専門家等が助言指導を行うことにより、子どもとその家庭への早期支援につなげるとともに、子育て 支援体制の強化を図る。 | | | | | |
| | | 病後児対応型等保育事業 ■ ■ 29.09 | 7 | | | | |
| 28 | 拡充 | 現在、いなみ虹保育園において病気からの回復期にある園児を保育する病後児対応型保育を実施している。 令和5年度からは、いなみ野母里こども園で、登園後に体調をくずした園児をしばらく園で保育する体調不良児 対応型の病児保育を実施することで保護者の負担軽減を図る。 | | | | | |
| 29 | +c | 新卒保育士等就労支援事業 ■ ■ 15, 30 | - | | | | |
| 29 | 拡充 | 保育人材の確保及び定着を図るため、新規に採用する保育士等に特別給付を支給する保育所等に対して一時金を支給することにより、保育士等の確保対策を推進する。令和5年度からは一時金の額と期間を拡充する。 | ─ こども課 | | | | |
| 30 | 継続 | 保育所等給食費支援事業 4,98 | 3 こども課 | | | | |
| 30 | 邢 本沙比 | 物価高騰の影響を受け、給食食材の仕入価格の負担が増加している保育所等に対して、給食費の一部を補助することにより、保護者負担額の上昇を抑制し、安定した保育サービスの提供を支援する。 | 力 ここも味 | | | | |
| | | 子育て支援家庭訪問事業 ■ ■ 2,8 | | | | | |
| 31 | 拡充 | 児童の養育等について支援が必要な家庭に対し、養育環境の改善や児童の発達保障等のために、専門職による相談支援または家事援助を継続的に実施する。令和5年度からは子育て支援ヘルパー派遣の利用枠を拡充するとともに、専門的な訪問支援等を開始し、子育て支援の充実を図る。 | | | | | |

| | | 事業名 | R5 | 年度 R6 R7 | 3カ年の事業費 (千円) | 200 Au |
|----|----|---|-----------|-------------|-----------------|--------|
| 番号 | 区分 | 事業内容 | | | 1 110/ | 課名 |
| 32 | 新規 | いなみっこタクシー助成事業 妊娠期から出産・子育で期まで切れ目ない健やかな子育で 退院、乳児健康診査等の外出時に利用するタクシー費用の 後の育児を支援する。 | | | | こども課 |
| 33 | 拡充 | 妊婦健康診査助成事業 母子保健法の規定による妊婦健康診査について、妊婦がよことができるよう、医療機関等で受診した妊婦健康診査に係る婦の健康増進を図る。 | | | | こども課 |
| 34 | 拡充 | 産後ケア事業 産後5つの予防等を図るため、産後の育児不安が強い産婦 年を経過しない母子等を対象に、医療機関または助産所に 支援を行う。利用促進を図るため、令和5年度から2人以上の で、利用者負担額の軽減を行い、安心して子育てができる環 | 委託しての乳児等が | 心身のケアや育り | 見サポート等きめ細かい | こども課 |
| 35 | 継続 | 妊娠出産子育て支援事業 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよ 談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型 を支給する経済的支援を一体的に実施する。 | | | | こども課 |
| 36 | 拡充 | 任意予防接種助成事業 任意予防接種に係る接種費用の一部を助成することにより、 ともに経済的負担の軽減を図る。令和5年度からは、高校受助接種に係る費用の一部を助成する。 | | | | こども課 |

(3) だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現

| 3) だれ | れもがタ | 安心して暮らせる地域共生社会の実現 | 1 素語 用:申申 | 3 *** E | | 17 distribution |
|-------|------|--|---------------------|--------------|--------------------------|-----------------|
| 番号 | 区分 | 事業名 | 年度 R5 R6 | R7 | 3カ年の事業費 (千円) | 課名 |
| 田万 | En | 事業内署 | 等等 | | | 酥 |
| | | 障害者通所費用助成事業 | | | 5, 982 | |
| 37 | 新規 | 障がい福祉サービス事業所等の施設に通所する障がい者に 的な負担軽減を行い、障がい者の社会参加の促進と福祉の | | る費用 | を助成することで経済 | 地域福祉詞 |
| | | 高齢者優待利用券等交付事業 | | | 110, 394 | |
| 38 | 拡充 | 65歳以上の高齢者に対し、利用するタクシー及びバス料金の確保と負担の軽減を図るとともに、生活行動範囲及び社会令和5年8月交付分からは、対象者の要件から75歳以上の原 | 会参加の拡大を支援 | | 高齢者等の交通手段 | 健康福祉詞 |
| | | 障害者ふれあいセンター改修事業 | | | 4, 581 | |
| 39 | 拡充 | 障害者ふれあいセンターは建築後19年が経過し、老朽化に 度に行った実施設計に基づき防水改修工事等を行う。 | よる雨漏りが発生して | ている。 < | 令和5年度は令和4年 | 地域福祉詞 |
| | | 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 | | | 516 | |
| 40 | 新規 | 認知症高齢者等が日常生活における偶然の事故等で第三 これを補償するための個人賠償責任保険に町が保険契約3 の経済的負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して生活を | 針として加入すること で | で、認知 | 症高齢者等とその家族 | 健康福祉記 |
| | | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | | | 36, 243 | |
| 41 | 新規 | 国民健康保険などの社会保険制度から後期高齢者医療制 後期高齢者の医療保険者である後期高齢者医療広域連合 的に実施することにより、後期高齢者の健康維持・フレイル- | と町が協力して、保賃 | 呆健事業 建事業と | きを継続的に行うため、 介護予防事業を一体 | 住民課• 健康福祉記 |

3. 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち

(1) 子どもの夢と志を育む教育の充実



| | | 事業名 | R5 | 年度 R6 | R7 | 3カ年の事業費 (千円) | |
|----|----|---|-------------------|----------------|--------------|-------------------------------------|-----|
| 番号 | 区分 | 事業内容 | | <u>; 110 ;</u> | | (117/ | 課名 |
| 42 | 拡充 | I C T 利活用学校支援事業 「GIGAスクール構想」を踏まえ、町立学校に通う全児童生行ひとりの能力や適性等に応じた学びや創造性を育むため、IO 令和5年度からは教育ソフトの「まなびープラス」を導入するこ | CTを活力 | 用した学習 | 活動の充 | ご実を図る。 | 教育課 |
| 43 | 拡充 | 幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業 幼稚園・小学校・中学校を通じた英語教育全体の充実を図 化に対応した教育環境づくりを推進する。 令和5年度から中学3年生を対象に、英語外部検定試験を実 | | • | | | 教育課 |
| 44 | 継続 | コミュニティ・スクール推進事業 学校と地域住民や保護者が力を合わせて、学校運営に意見 かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュ | | | | | 教育課 |
| 45 | 新規 | 小学校エレベーター設置事業 要配慮児童の移動や学習活動を円滑に行うため、小学校に リー化を推進する。 | エレベー | ■ -ターを設置 | 置し、学校 | 48,189 | 教育課 |
| 46 | 新規 | 学校体育館照明設備更新事業 学校体育館の照明は、大規模改造工事が終了している天満る。他の5校で使用されている照明器具については、生産を決 表推進の観点から、計画的にLED照明に更新していく。 | | | | | 教育課 |
| 47 | 継続 | 母里小学校大規模改造事業 母里小学校の給食室は建築後41年が経過し、老朽化が進ん | ■ ∪でいるこ | とから、大 | 規模改造 | 59,053 5工事を実施する。 | 教育課 |
| 48 | 継続 | 幼稚園3歳児教育推進事業 幼児期にふさわしい遊びや生活を3歳から積み重ねることに 育み、小学校教育との円滑な接続を図る。 | より、「健 | ■ | 」「協同性 | 52, 386 生」等の資質と能力を | 教育課 |
| 49 | 新規 | 幼稚園教育計画策定事業 魅力ある幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園の現状や望後の町立幼稚園の在り方について検討する。 | ■ましい集 | 団規模等を | 検討す | 288 る委員会を設置し、今 | 教育課 |
| 50 | 繰越 | 天満幼稚園大規模改造事業 天満幼稚園の既存園舎は建築後32年が経過し、老朽化が近に基づき、既存園舎部分の大規模改造工事を行う。 | ■ | ることから、 | 令和4年 | 139,664 度に行った実施設計 | 教育課 |
| 51 | 拡充 | 幼稚園預かり保育実施事業 幼稚園において預かり保育を実施することにより、園児の心生 支援する。令和5年度から、預かり保育事業の終了時間を30 | | | るととも | 31,617 に、保護者の子育てを | 教育課 |
| 52 | 拡充 | 放課後児童クラブ管理運営事業 放課後に保護者が就労等により家庭にいない子どもたちに、 導を行うことにより、児童の健全な育成を図る。令和5年度か 拡充を行うとともに、母里小学校に第2放課後児童クラブを親 | ら、土曜 | 日、長期休 | | | 教育課 |
| 53 | 継続 | 学校給食食材物価上昇分支援事業 新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰等の影響で、でも、保護者等の負担を増やすことなく給食の質を維持するう。 | ■ 学校給食 ため、給 | 食材の価格食材の物 | 各が上昇 勿価上昇 | 10,000 している。このような中 分に対して、支援を行 | 教育課 |
| 54 | 新規 | 学校給食公会計事業 学校で行っている給食費の徴収や管理、食材調達等を町が 的な実施とさらなる充実につなげる。 | 実施する | ■ | 職員の負 | 13,573 自担軽減や給食の安定 | 教育課 |

(2) 地域と人を育む生涯学習の推進



| 番号 | 区分 | 事業名 | 年度 R5 R6 R7 | 3カ年の事業費 (千円) | 課名 |
|----|-----|---|----------------|-----------------|-----------------|
| 田勺 | 四刀 | 事業内容 | 等 | | 麻扣 |
| | *** | 中学校部活動地域移行推進事業 | | 12, 253 | 叙 月誌 * |
| 55 | 新規 | 中学校部活動における教職員の負担軽減に加え、生徒にと 働・融合した持続可能なスポーツ・文化活動の環境整備を図 | | るよう、学校と地域が協 | 生涯学習課 ・文化の森課 |
| | | 町史編さん事業 | | 31, 002 | |
| 56 | 継続 | 「稲美町史」の発行から約40年が経過し、新たな町史の編さん・発行することにより、住民の郷土に対する愛着を醸成する収集、整理、保存し、次の世代につないでいく。 | | | 生涯学習課 |
| | | スポーツ施設等予約システム導入事業 | | 10, 737 | |
| 57 | 新規 | いなみ文化の森及び町内各スポーツ施設の予約について、 利用者の利便性の向上を図る。 | インターネット予約システム | を導入することにより、 | 生涯学習課 ・文化の森課 |
| | | トップアスリート招待事業 | | 3, 000 | |
| 58 | 新規 | 稲美町スポーツ推進計画の政策目標のひとつである「"みる プアスリートを招待して講演やスポーツ教室を開催する。世界 さを共有し、運動・スポーツに楽しむ習慣を身につける。 | | | 生涯学習課 |

(3) お互いを認めあう社会の実現

| (3) お | 互いを認 | 別めあう社会の実現 | | 4 SORVERS 5 SEC. | | 17 (1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1- |
|-------|------|---|-------|------------------|-----------------|--|
| | - A | 事業名 | R5 | 年度 R6 R7 | 3カ年の事業費 (千円) | ## <i>P</i> |
| 番号 | 区分 | 事業内容 | 等 | | , , , , , , , | 課名 |
| 59 | 継続 | 国際交流協会補助事業 外国人留学生が町内の家庭にホームステイするふれあい交 人への日本語教室や外国人生活相談などの支援事業により めざす稲美町国際交流協会を支援する。 | | | | |
| 60 | 継続 | 人権教育啓発事業 人権を認めあう人づくり、まちづくりの推進に向け、部落差別 ざして、人権啓発活動を推進するとともに、児童生徒に対す て、住民の人権意識を高め、差別や偏見のない地域社会の | る人権教育 | や地域における | | 人権教育課 |

4. 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち

(1) 地域の特性をいかした農業の振興



| | - A | 事業名 — | R5 | 年度 R6 | R7 | 3カ年の (千) | | |
|-----|----------------|---|-----|----------|-------|----------------|---|-------------|
| 番号 | 区分 | 事業内容等 | | | , | , , , , | -, | 課名 |
| 0.1 | Ani 4+ | 機構集積協力金交付事業 | | | | | 9, 950 | * * == |
| 61 | 継続 | 農業の生産性の向上や担い手の負担軽減を図るため、農地集付ける所有者に協力金を交付する。 | 積•集 | 約化に取 | り組む営力 | 農組合等や別 | 患地を貸し | 産業課 |
| 00 | ÷r.+0 | 農薬に頼らない稲作技術実証事業 | | | | | 1, 800 | * * == |
| 62 | 新規 | 経済性や生産性に留意しつつ環境負荷の軽減を図り、持続的 農薬に頼らない水稲雑草防除技術の実証実験を行う。 | な農業 | 生産を確 | 保するた | め、食の安全 | とに向けた | 産業課 |
| 00 | Ani 4+ | 人・農地プラン推進事業 | | | | | 38, 127 | ★* = |
| 63 | 継続 | 今後の農業について、集落内で話し合い、地域の農業の担い 作成し、農地の保全と新規就農者の育成を図る。 | 手を決 | 定する等 | の計画で | ある「人・農地 | ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚ | 産業課 |
| 0.4 | Ani 4+ | 集落営農育成事業 | | | | | 28, 550 | * * == |
| 64 | 継続 | 継続 集落営農組合を担い手として位置づけ、その育成や活動強化を図るため、機械・施設の導入補助を行う。 | | | | | 方う。 | 産業課 |
| 65 | 拡充 | 農村環境改善センター改修事業 | | | | | 79, 560 | 産業課 |
| 65 | 加元 | 農村環境改善センターは、建築後36年が経過し、施設の老朽化により雨漏りや空調等の故障が頻発しているため、施設を今後も継続的に安全・安心に利用できるよう改修を行う。 | | | | | | 佐未 砞 |
| 66 | ψηψ ψ ± | 地震対策ため池防災事業 | | | | | 279, 437 | 本 樂冊 |
| 00 | 継続 | ため池の耐震化対策を実施することにより、地震によるため池没を確保する。 | 快壊災 | 害の未然 | 防止を図る | るとともに、地 | 域の安全 | 産業課 |
| 67 | ¢nir 6± | 多面的機能支払事業 | | | | | 386, 652 | 本 樂冊 |
| 67 | 継続 | 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等に対して 全を図る。 | 交付金 | を支払う | ことにより | 農地、農業用 | 施設の保 | 産業課 |
| 60 | άr +¤ | 水利施設等保全高度化事業 | | | | | 100, 000 | ±₩== |
| 68 | 新規 | 水管理の省力化や維持管理費の低減、農地集積等、農業経営 備に向けた機能保全計画及び事業計画を策定する。 | きの効 | 率化と継続 | 売を図るた | め、農業用店 | 施設の整 | 産業課 |

(2) 活力ある地域経済の振興

| (乙) 冶。 | വതരു | 四項 柱 介 の 仮 典 | | ##### \ | | ₹ 86 | |
|--------|------------------|---|-----------|---------|-----------------|-------------|--|
| 番号 | 区分 | 事業名 | 年 R5 R | | 3カ年の事業費 (千円) | 課名 | |
| 田勺 | ΔЛ | 事 業 内 容 等 | | | | | |
| | 411.64 | 商工業振興補助事業 | | | 50, 724 | 産業課 | |
| 69 | 継続 | 町内の商工業の振興対策として、稲美町商工会に補助を行う。 | | | | | |
| | 611.6± | 住宅リフォーム補助事業 | | | 24, 000 | 産業課 | |
| 70 | 継続 | 町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行う場合に補助金を交付することにより、住民の住宅環境の向上及び町内業者の受注機会の増加による地域経済の活性化を図る。 | | | | | |
| 71 | 継続 | 創業支援補助事業 | | | 3, 000 | 産業課 | |
| 71 | 神 中 中 力 じ | 町内における新規創業者に対して、新規創業に要した経費の | の一部を補助 | することで、創 | 業者の支援を行う。 | 注 未於 | |
| | | 稲美町プレミアム付商品券事業 | | | 495, 000 | | |
| 72 | 継続 | 稲美町プレミアム付商品券を販売することで、購買力の町外 活性化を図る。また、新型コロナウイルス感染症等の影響によ 売セット数を拡大する。 | | | | 産業課 | |

(3) 魅力ある交流・観光の推進



| 番号 | 区分 | 事業名 | R5 | 年度 R6 | R7 | 3カ年の事業費 (千円) | 課名 |
|-----|---------------|---|-------|----------|----------|-----------------|-----|
| 田石 | 事業内容等 | | | | | | 酥口 |
| 73 | 継続 | お試し居住支援事業 | | | 1 | 2, 700 | 企画課 |
| | | 加古川市、高砂市、稲美町、播磨町以外に在住する人が町内の民間賃貸住宅を利用しお試し居住する場合に補助金を交付し、町内への移住を促進するとともに、人口減少傾向の抑制を図る。 | | | | | |
| 7.4 | * <*** | にぎわい創出補助事業 | | | | 19, 200 | |
| 74 | 新規 | 町内のにぎわいの創出を目的として、住民団体等が実施する対して補助金を交付する。 | るイベント | の開催や | サプライン | ズ花火に要する費用に | 産業課 |

5. ともに進める持続可能なまち

(1) ともに進めるまちづくりの推進



| | | 事業名 | R5 | 年度 R6 | R7 | 3カ年の事業費 (千円) | |
|----|-------|---|---|----------|-----|-----------------|--------|
| 番号 | 事業内容等 | | | | | | 課名 |
| 75 | 新規 | 情報発信事業 | | | | 9, 833 | 企画課 |
| 75 | | 効果的な広報手法を用いた情報発信を行うことで、住民サービスの向上に努めるとともに、地域への愛着を育む。 | | | | 正圖味 | |
| 76 | 継続 | まちづくり活動サポート事業 | | | | 2, 339 | A.T.== |
| | | 地域やまちを元気にする自発的な活動に取り組む住民団体を推進する。 | まちを元気にする自発的な活動に取り組む住民団体等の活動を支援することで、住民協働のまちづくり する。 | | 企画課 | | |

(2) 持続可能なまちづくりの実現

| 4 ROBINERS | 5 8225-TEE | 11 GABUSAN | 16 PROBES | 17 ***** |
|------------|------------|------------|-----------|----------|
|------------|------------|------------|-----------|----------|

| | | | | + Human | <u>.</u> | | |
|----|----|--|----------------|-----------------|-------------|--|--|
| 番号 | 区分 | 事業名 | 年度 R5 R6 R7 | 3カ年の事業費 (千円) | 課名 | | |
| | | 事業内容 | · 寺 | 1 | | | |
| | | 庁舎維持改修事業 | | 283, 910 | | | |
| 77 | 拡充 | 庁舎新館は建設後23年が経過し、空調設備の老朽化が進/ 具のLED化等の改修工事を行う。 また、庁舎本館については外壁の点検及び修繕、その他改 | | 更新に合わせて、照明器 | 総務課 | | |
| | | 大学と連携したまちづくり事業 | | 1, 500 | 企画課 | | |
| 78 | 継続 | 多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう専門知識を持った大学と連携し、特色あるまちづくりを推進する。 | | | | | |
| | | オンライン申請導入事業 | | 9, 933 | | | |
| 79 | 新規 | デジタル技術を活用した情報化を推進するため、本町が申請等を受け付けている行政手続きのうち、オンライン申請が可能なものについて、順次、オンライン化していく。これにより住民の地理的・時間的負担を解消し、住民の利便性や満足度を向上させる。 | | | | | |
| | | ふるさと納税推進事業 | | 521, 784 | | | |
| 80 | 継続 | ふるさと納税の返礼品を充実させるなど、町外に向けて情報 礼品を提供する「ふるさと納税協力企業」を増やすことで、地 保に寄与する。 | | | 企画課 | | |
| | | 証明書等コンビニ交付サービス事業 | | 21, 444 | | | |
| 81 | 継続 | マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアら住民票の写しや所得課税(非課税)証明書などの各種証明実施することにより、住民の利便性やサービス向上を図る。 | | | 税務課・ 住民課 | | |